

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

大学の概要	1	予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	32
全体的な状況	5	短期借入金の限度額	32
項目別の状況		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
業務運営・財務内容等の状況		剰余金の使途	33
（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標		その他	
組織運営の改善に関する目標	9	1 施設・設備に関する計画	34
組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	9	その他	
事務等の効率化・合理化に関する目標	12	2 人事に関する計画	36
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	12	別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	37
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	13		
（２）財務内容の改善に関する目標			
外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	15		
外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	15		
経費の抑制に関する目標	16		
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	16		
資産の運用管理の改善に関する目標	17		
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	17		
財務内容の改善に関する特記事項等	18		
（３）自己点検・評価及び情報提供に関する目標			
評価の充実に関する目標	20		
評価の充実に関する目標を達成するための措置	20		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標	21		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	21		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	22		
（４）その他の業務運営に関する重要目標			
施設設備の整備・活用等に関する目標	24		
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	24		
安全管理に関する目標	26		
安全管理に関する目標を達成するための措置	26		
法令遵守に関する目標	28		
法令遵守に関する目標を達成するための措置	28		
その他業務運営に関する特記事項等	30		

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人新潟大学

所在地
本部，五十嵐地区，旭町・西大畑地区
長岡地区
新潟県新潟市
新潟県長岡市

役員の状況
学長名 下條 文武（平成20年2月1日～平成24年1月31日）
下條 文武（平成24年2月1日～平成26年1月31日）
理事数 6人
監事数 2人

学部等の構成
学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部（農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション）

大学院
教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

附置研究所
脳研究所
災害・復興科学研究所

附属病院
医歯学総合病院

附属学校
教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校

教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

学生数及び教職員数
学生数
学部学生 10,358人（留学生内数 51人）
大学院学生 2,241人（留学生内数 206人）
養護教諭特別科 40人
附属学校園児・児童・生徒 1,744人
教職員数
教員 1,230人
職員 1,258人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

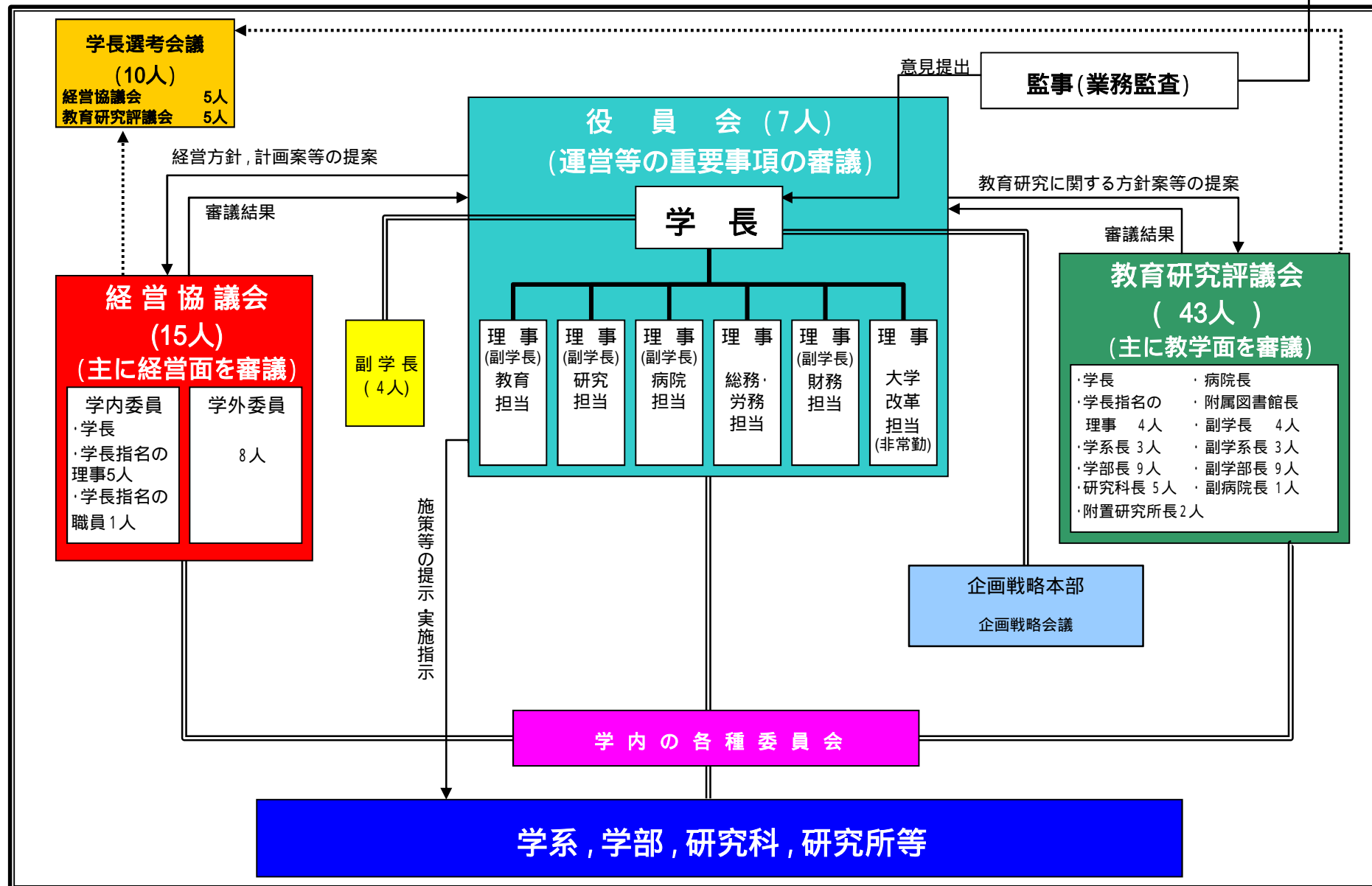
別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

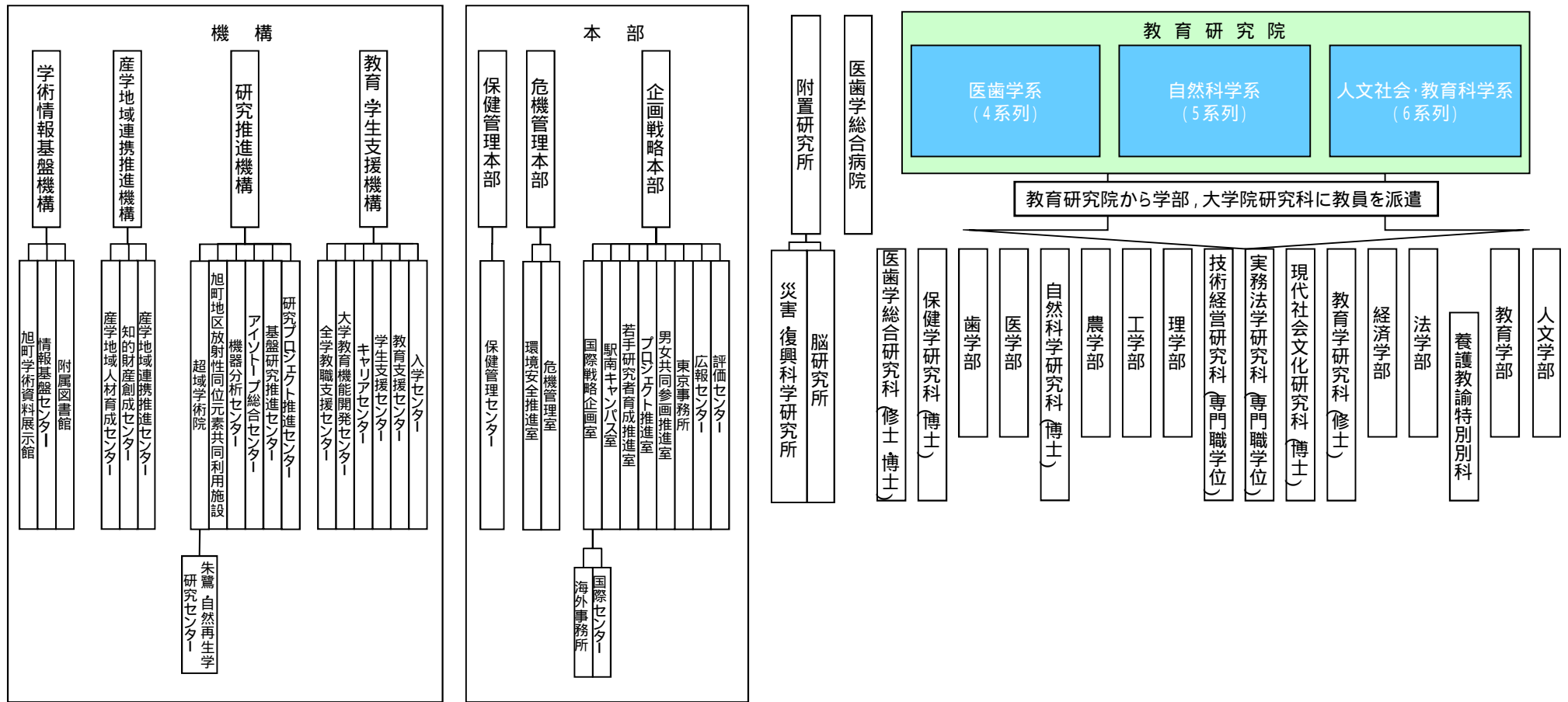
文部科学大臣

意見提出

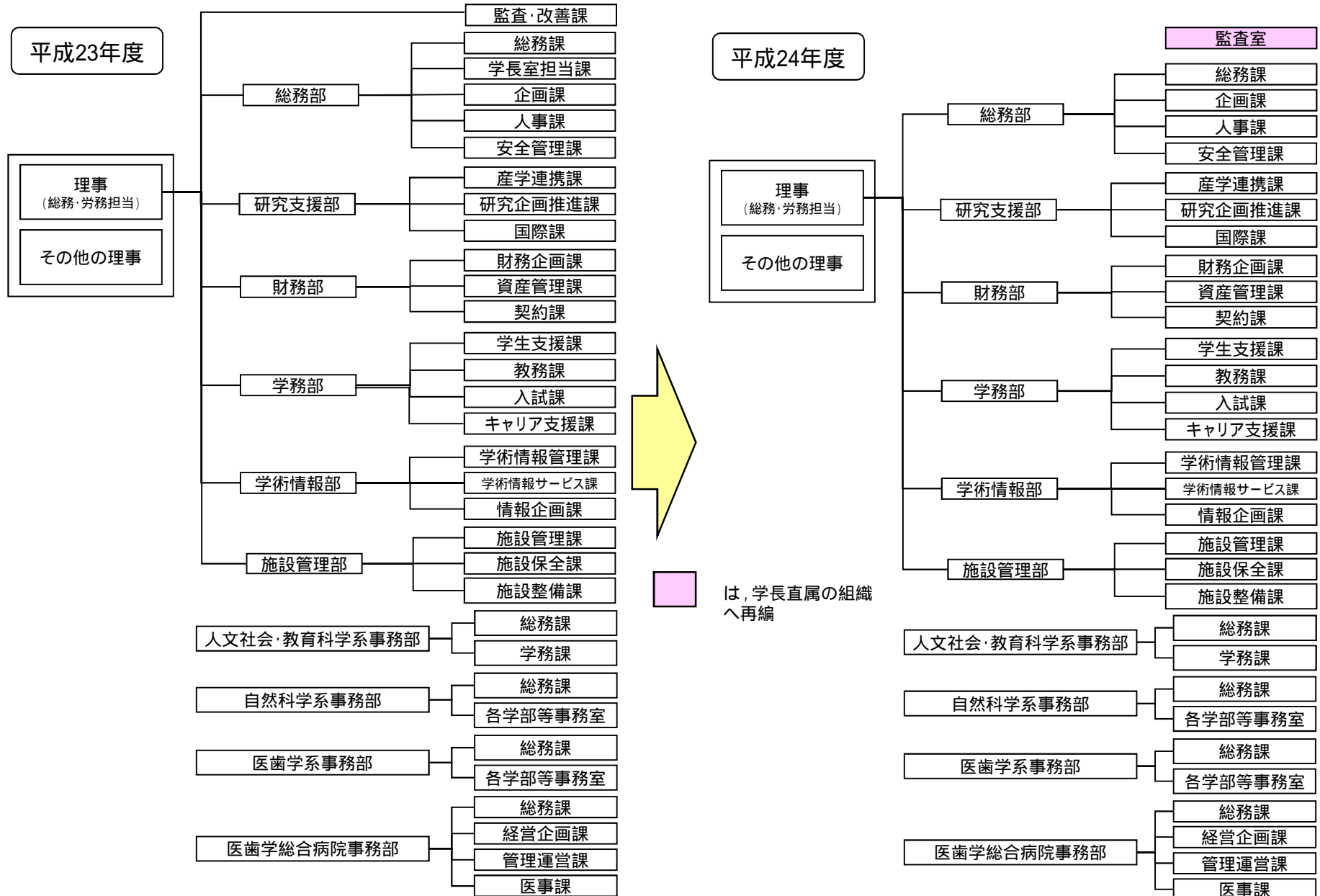


新潟大学の教育研究組織 (教員の所属組織)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



新潟大学の事務組織再編(平成24年4月)



全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成24年度における業務の実績は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は30項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育内容及び教育の成果等

- ・「主専攻プログラム」、「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」については、「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」参照。
- ・学年・学科を越えた学生のチームが研究や技術開発に関する活動を行い、学生が相互に啓発できる場「スマート・ドミトリー」による新たな教育システムを構築し、それにより高い研究能力と意欲及び高度なリーダーシップを有し、国際的に秀でた学生「トップ・グラジュエイツ」を育成する「スマート・ドミトリーによる高度工学力を有するトップ・グラジュエイツ育成プログラム」が文部科学省「平成24年度理数学生育成支援事業」に採択された。本プログラム実施にあたり開講した正規科目に61人が受講した。さらに平成25年度に工学部の全7学科のプログラムに学生の研究能力に関する目標達成に寄与する科目「創造プロジェクト基礎」と「創造研究プロジェクト」を新設することとし、ものづくりの調査・企画と実際にものづくりする授業科目の充実を図った。
- ・文部科学省「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」に採択された「インターンシップの実質化による就業力の獲得」において、農学部では、地域の様々な農林生産現場、工場、研究所等の現場を体験する「地域交流サテライト実習」の1年次学生の受講率が94.7%となり、対前年度で17.4%増加した。また、学生同士の議論を通して主体的に現場を選んでチームで必要とされるスキルを育成する2年次向け「チームインターンシップ」を正課授業科目として開講し、35人が新潟県内企業7社でチームインターンシップを行った。
- ・医歯学総合研究科口腔生命科学専攻で推進している「口腔保健医療に対応した国際イニシアチブ人材育成プログラム」事業(概算要求採択事業)において、完全英語による国際標準化されたコースプログラム「PhD course in Global Oral Health Science」を完成させた。

イ. 教育の実施体制等

- ・本学を代表校とする「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」(連携校:東北大学,広島大学)と、本学を連携校とする「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」(代表校:京都産業大学,

連携校:成城大学,福岡工業大学)の2件が文部科学省「平成24年度大学間連携共同教育推進事業」に採択され、本学の特色ある教育資源を大学間で共同利用しながら、社会の要請に心える共同の教育・質保証システムの構築を開始した。

- ・本学を幹事校とする関越地域大学グループ17大学で推進している「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」事業が、文部科学省「平成24年度産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、PBL型インターンシップを試行的に実施した。

ウ. 学生支援

- ・保健管理センターのメンタルヘルスを担当する医師、カウンセラー、学生支援センター学生相談部門のカウンセラー及び学生なんでも相談窓口担当職員など実務担当者を構成員とする「学生支援・精神保健連絡会議」を平成24年5月に設置し、学生相談機関の連携をスタートさせ、組織的に対応できる体制を整備した。また、同会議メンバーを編集委員とした「教職員のための学生対応Q & A」を作成し、各学部等の教職員が学生対応する場合のハンドブックとして配布した。
- ・キャリアセンターを中心に、キャリアコンサルタントによる個別進路相談や各学部・研究科と連携したガイダンス・セミナー等を開催するとともに、就職活動に取り組む学生からの質問に卒業生が回答する「CANシステム」の活用など、さまざまな就職支援の取組を行ったことにより、平成25年3月学部卒業生の就職希望者就職率は97.9%(対前年度1.1%増)と過去最高となった。
- ・平成22年度に創設した「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金+」について、よりわかりやすいパンフレットを作成するとともに新たにポスターを作成し、新潟県内外の高校586校に送付し制度の更なる周知を図った。この結果、申請者が127人(対前年度47人増)、受給者が39人(対前年度14人増)となった。
- ・学内業務に学生を臨時的に雇用し報酬を支払う制度の整備の一環として、入学直後の学生に、施設・教室・窓口等の案内、履修登録をする際に使用する「学務情報システム」の操作支援を行う、学生によるピアサポートを試行し、ピアサポートに参加した学生80人に報酬459千円を支給した。

(2) 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は16項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究水準及び研究の成果等

- ・最先端・次世代研究開発プログラム「高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発」では、本学開発の太陽熱水分解デバイスによるソーラー反応器を30kWに大型化し、これを韓国・国立エネルギー研究所(KIER)の太陽炉で性能試験を行い、二段階水熱分解サイクル反応を連続して行うことに成功した。

- ・最先端・次世代研究開発プログラム「電荷分離状態の長寿命化と二酸化炭素の光資源化」では、長寿命な電荷分離系の構築と二酸化炭素の資源化を目的として、有機無機ハイブリッド材料を用いた新規光反応デバイスの開発を行い、これまで困難であった100ミリ秒程度の時間分解能で、光照射と吸収スペクトル変化を観測することに成功した。
- ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」事業（平成22～26年度）として、第2期「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」（修了者45人）、シンポジウム「世界農業遺産の島生きものを育み活用する地域づくり」（参加者330人）等を行った。また、佐渡市からの寄附講座「自然再生学講座（環境・経済好循環分野）」（平成23～25年度）では、水田の生物多様性指標の特定、新たなシンボル種としてのサドガエルの保全生態学的研究、新たな環境保全型農法の検討など、研究領域を超えた新たな科学的知見が集積された。

イ．研究実施体制等

- ・超域学院に代表される本学を代表する研究プロジェクトの研究支援に加え、次世代を担う若手研究者の研究を発掘して新しいトップ研究を育成する体制を構築するため、研究推進機構と産学地域連携推進機構を中心にプロジェクト企画に特化したリサーチ・アドミニストレーター機能を重点整備する取組が、文部科学省「平成24年度リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備事業（専門分野強化）」に採択され、リサーチ・アドミニストレーターを4人採用した。
- ・文部科学省「平成21年度若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された「自立・競争的環境で育てる若手研究者育成プログラム」において、テニュアトラック教員を2人採用した。また、文部科学省「平成24年度科学技術人材育成費補助事業テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に採択され、テニュアトラック教員を4人採用した。
- ・斜面災害研究に関する“World Center of Excellence”に認定（平成23年度）された災害・復興科学研究所では、他の機関との共同研究事業を公募し、7機関との共同研究を平成25年度から開始することを決定した。
- ・脳研究所については、「(7) 脳研究所」（7頁）参照。

(3) 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は7項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア．研究成果の社会への還元

- ・災害・復興科学研究所等が作成・監修した「津波浸水想定図」が新潟県ホームページの防災ポータルに掲載された。
- ・地域連携フードサイエンスセンターでは、「災害時の食」の研究を進め、首都直下地震等への対策として、平成24年10月に東京都内で災害食に関するシンポジウムを開催（後援：内閣府、農林水産省、消防庁ほか）し、約120人が参加した。

イ．地域社会との連携及び協力

- ・科学技術振興機構「次世代科学者育成プログラム」に採択された「未来の科学者を育成する新潟プログラム」（平成23～25年度）において、小中学生対象のステップ1「先取り！科学者の体験」、ステップ2「科学基礎講座」、ステップ3「科学アドバンス講座」のそれぞれを月1回開講し、82人が参加

- した（対前年度24人増）。平成25年3月には、受講生、保護者、高等学校教員、本学教員など約100人が参加してステップ2とステップ3の研究発表会を行った。さらに、年10回の連続講座「科学英語」を新設して、受講生の基礎英語力と英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた（参加者26人）。
- ・工学部教員と学生が中心となり、科学技術知識普及事業に疎遠であった中山間地の小規模校の小中学生及び地域の高齢者を対象に、出前型科学イベント「サイエンス・サーカス」を新たに開始し、9回実施した。
- ・教育学部が平成13年度より実施している「うちのDEアート」の取組が、アートを媒介として大学と町が一体となってプロジェクトとして継続している点が評価され、公益社団法人建築士会連合会「まちづくり賞」を受賞した。
- ・「足元からの社会連携」をテーマに、社会連携フォーラムを2回開催した。1回目（参加者100人）は、今後大学が地域社会とどのようにかかわっていったらよいかを考えた。2回目（参加者180人）は、地域の企業関係者が参加し、地域社会の産業振興への貢献をテーマに講演や公開討論を行った。

ウ．産学官連携

- ・本学と新潟県刈羽村との連携融合事業として、平成24年10月に「新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センター」を設置し、同センターに設置された8機の高機能バイオトロンを利用して、先端科学技術により高温耐性のある水稻や優れた野菜の選抜、新規品種の産出など地域の農業振興に貢献する研究を開始した。
- ・「第2回新潟産学官連携フォーラム」を開催（参加者250人）し、これからの技術革新、人材育成と地域活力の向上のための持続的・発展的な産学官連携システムの構築を図った。

(4) 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・大学の国際化とグローバル人材の育成等を目的に、千葉大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学の5大学と包括連携協定を締結し、「国立六大学連携コンソーシアム」を設立した。また、「国立六大学国際連携機構」を設置し、共同学生交流プログラムの実施、海外の有力大学連合との交流推進、国際化に資するための共同事業に取り組むこととなった。
- ・「専門性と国際的な課題解決能力」、「高度なコミュニケーション能力」、「深い教養と豊かな人間性」、「チャレンジ精神」を兼ね備えた人材を目指すべきグローバル人材像として、医・工・法の3学部を対象に、学士課程における従来の専門教育に加え、実践英語コースの提供や段階的海外留学の促進を行う取組が、文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業」に採択された。
- ・自然科学研究科が進める「グローバルサーカスによる大学院高度化教育」（平成22～24年度）では、アジアの2大学とダブルディグリープログラム（DDP）を新たに締結し、DDP協定を締結する大学は13大学となった。本学から1人をDDPとして中国に派遣するとともに、海外からDDP学生6人を受け入れた。また、これまでに3人がDDPにより学位を取得し修了した。さらに、平成25年1月に「新潟グローバル・グラジュエート・リサーチ・フォーラム」を5日間にわたり開催し、7ヶ国21大学（本学を含む）から214人が参加した。

- 平成24年4月に「英語学習支援スペースFL-SALCミニ」を開室し、平日の昼休みを中心に「自由参加型グループ学習」、「留学生と英語deチャット」など1日平均11.4人の利用があった。また、「英語学習個別カウンセリング」(業務委託)では、20分×195コマすべてが事前予約で埋まり、アンケート(回答者158人)では、76%が「カウンセリングが英語学習に非常に役立った」、24%が「役立った」と回答した。

(5) 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育・研究面

- 医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学講座」と連携し、地域医療臨床実習に徳島大学から医学科5年次学生2人を受け入れるとともに、6年次「臨床実習」では、本学学生3人が、長崎大学及び徳島大学において地域医療臨床実習を行うなど、他大学との連携のもと、クリニカルクラークシップ及び地域医療実習の実施体制を強化した。
- 秋田大学、琉球大学との連携による「NAR大学・地域連携『+ 専門医』養成プロジェクト」において、腫瘍内科コースを新設するなど、専門医コースを充実させ、若手医師に多彩なキャリアパスを提示した。また、厚生労働省認定の第9回新潟医師臨床研修指導医講習会を実施し、本院12人、関連医療機関25人の計37人の指導医が受講し、修了者は延べ407人となった。
- 本院腎移植チームが取り組んできたトランスレーショナルリサーチの成果である「ABO血液型不適合腎移植への挑戦 免疫学的禁忌の克服と臨床応用の普及」が、国内の医学分野で最も権威のある賞の一つである「平成24年度日本医師会医学賞」を受賞した。

イ. 診療面

- 平成24年10月30日から本院を基地病院として「新潟県ドクターヘリ」の運航を開始した。130件の出動要請(1日平均0.85件)に対し、68件に出動した。このうち、80km以上の出動が15%以上を占めるなど、ドクターヘリを用いて離島、僻地等を含めた新潟県全域を対象とした重症救急患者の迅速な広域搬送が可能となり、迅速かつ適切な医療を提供する体制が整備された。
- 平成24年11月の外来診療棟開院に併せ、患者に分かりやすい臓器別診療科に再編した。また、患者誘導についてはパネル表示による誘導方式に切り替え、プライバシーへの配慮や患者に分かりやすい案内誘導を導入するとともに、円滑な誘導・案内のため、外来棟玄関に医療コンシェルジュ2人を配置した。
- 腫瘍内科を開設し、血液腫瘍を除くすべての固形腫瘍におけるがん薬物療法のコンサルテーションや外来化学療法を開始した。
- 各種がん患者の症状及び治療方針について、手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門医師、医療スタッフ等が診療科の枠を超えて検討・共有することにより、適切ながん治療の提供及び療養生活の質向上を目指す目的で「キヤンサーボード」を設置し、平成25年1月から毎週開催した。

ウ. 運営面

- 新外来診療棟が平成24年11月26日に開院し、平成9年の西病棟建設から始まった病院の再開が完了した。

- 診断群分類(DPC)検証システムを利用した継続的なDPCコーディング検証業務の実施による請求精度の向上、管理会計システム(HOMAS)を利用した部門別原価計算及び診断群分類別原価計算(患者別原価計算)の実施等により、診療単価が改善され、診療報酬請求額が過去最高となる23,504,142千円(対前年度1,044,643千円増)となった。
- 診療から3年以上経過して長期間未収となっている医療費約71,000千円の未収金回収のため、平成25年2月から委託契約をした。なお、平成24年度回収実績は3,956千円であった。
- 医療材料については、外部コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、約8,600品目について約34,000千円の節減効果があった。

(6) 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成24年度の年度計画は5項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- 教育学部が行う「4年一貫教育実習」のうち、附属長岡校園における「小中一貫教育実習」の実施、「教育実習事前・事後指導」における附属学校教員による授業担当(13人の教員が延べ34回担当)、4年次「研究教育実習」における研究教育実習カリキュラムの開発等を通じて、教育学部と附属学校が連携した教育研究体制の構築を進めた。
- 教員免許状更新講習において、附属学校を会場として「今日的課題をとらえた特別支援教育」、「PISA型読解力の指導及び学習スキルの指導」など6講座を開講(受講者延べ288人)した。各校の教員が講義を分担し、附属学校における教育実践の成果等を公表した。
- 附属新潟小学校と附属新潟中学校では、共通研究テーマ「活用型学力を育成する9ヵ年間教育課程と指導法の開発研究」を設定し、主として小学校においては「思考の方法」「思考のこぼし」に、中学校においては「思考スキル」に焦点を当てて、その有効性・持続性を検証した。
- 附属長岡校園では、文部科学省の開発指定校として「社会的な知性を培う」をテーマに、幼小中の一貫教育カリキュラム開発に取り組み、3年間の研究成果を平成24年10月の研究協議会にて発表した。この成果により、文部科学省より平成25年度から3カ年の延長が認められたほか、平成25年度から小中一貫教育に取り組み新潟県三条市より「三条市小中一貫教育推進委員」の委嘱依頼を受けた。
- 附属特別支援学校では、全国附属学校における唯一の取組である「地域連携コーディネーター」を配置し、所属小・中学校と附属特別支援学校とを行き来し、学校間を連携させた密接な指導を行った。また、前年度から継続して通級指導を希望した児童生徒が約80%にのぼり、障害の克服・改善に迫る適切な通級指導を実施している成果がみられた。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」】

ア. 拠点としての取組

- 公募型共同研究を33件採択し、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型18件と連携資源利用型15件の共同研究を実施した。
- 資源充実を図るため、40を超す剖検脳を収集・蓄積した。そのほとんどの症例において、脳・脊髄の各部位から急速凍結標本作製しており、リサーチリソースとして理想的な形で保存がなされた。

- ・韓国からの講師8人を招いて「共同研究拠点第3回国際シンポジウム」を開催し、若手研究者のポスター発表を行うとともに、アジアにおける今後の脳科学を展望した（参加者66人）。また、自然科学研究機構「生理学研究所」との合同国際シンポジウムを開催し、「グリア細胞と脳神経疾患との関わり」について、アメリカからの講師2人の招待講演と併せ、若手研究者を含んで、活発な討論が行われた（参加者96人）。
- ・文部科学省脳科学推進プログラム「脳基盤(FS)精神・神経疾患克服のための研究基盤の整備に向けた課題の検討（代表機関：国立精神・神経医療研究センター病院）」の主要構成メンバーとして、本邦のブレインバンク構築に向けた提言を行うとともに、生前同意登録による剖検とブレインバンク資源としてのドナー登録事業（厚生労働省；代表機関：国立精神・神経医療研究センター病院）を新潟地域で推進し、7人がドナー登録を行った。
- ・共同研究拠点中間評価に向けて、平成24年10月に6人の外部評価委員による外部評価を実施した。

イ．脳研究所の取組等

- ・精神疾患の先端的分子病態解析について、霊長類を用いて当該精神疾患を思春期以降に発症するモデル動物の作製に成功した。
- ・約30系統の脳機能解析及び脳疾患解析モデルマウスを樹立し、内外の研究者研究コミュニティに供与した。
- ・マクログ共焦点顕微鏡にGASP型の光電子増倍管を新たに導入し、1桁以上の高感度化を実現した。この高感度化によって、内因性蛍光シグナルによる単一ニューロン活動の高倍率イメージングを実現した。
- ・神経内科学分野の研究グループは、視神経と脊髄に炎症を繰り返す難病である多発性硬化症と視神経脊髄炎に、注意力低下をはじめとした高次脳機能障害を見出し、その特徴と発症の仕組みを解明した。その成果は、臨床神経学分野で最も権威ある「Annals of Neurology」誌のオンライン版に掲載された。
- ・脳梗塞の血栓溶解療法における合併症予防技術で、アメリカ合衆国のバイオテクノロジーベンチャー企業とライセンス契約を締結した。
- ・「脳と水分子：こころの科学的解明」を目指す国際研究（連携融合事業）において、C11-アクアポリン4分子画像法の臨床研究で初めて理解された頭蓋の空気の評価により、哺乳類における脳の進化度の違いについて存在を明らかにした。また、水分子の脳循環調節機構に関する基礎検討では、脳循環調整に脳内アクアポリン4が関与することを確認し、動物実験を開始した。

- (8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」】
- ・平成24年7月から平成29年3月まで、「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」に認定された。
 - ・平成23年度から本格的な共同利用を目指して教育スタッフとして助教1人を配置するとともに、平成24年度は技術補佐員2人を配置して実習にあたった。
 - ・ウェブサイト及びフェイスブック上で、共同利用の利用方法や実習の募集、実習の様子について情報提供するとともに、必要に応じてJeconet等のメーリングリストによって実習の募集を行った。
 - ・演習林教育関係共同利用として、公募型単位互換実習（1件）や公募型実習（2件）に鹿児島大学、京都大学、信州大学、筑波大学等が参加するとともに、群馬大学、大阪教育大学、首都大学東京、大阪産業大学、東邦大学、新潟農業バイオ専門学校等が受託型実習（7件）やフィールド利用型実習（1件）を実施し、延べ約330人の利用があった。

- ・学生の学習の機会、及び地域の環境教育関係の人材育成の場として、実習に参加した大学の教員を講師とする公開講座「佐渡ゼミ」を5回開催し、エコツアーガイドやNPO法人関係者を含め約100人が参加した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(13頁),
- 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」(18頁),
- 「(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等」(22頁),
- 「(4) その他業務運営に関する特記事項等」(30頁) 参照。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- ・学習成果を具体的に明示した「主専攻プログラム」に基づき、42の主専攻プログラムで学士課程教育を実施した。各主専攻プログラムの担当教員を構成員とする「教育・学生支援調整会議」を、各主専攻プログラムにおける自己点検・評価の取組や改善状況等をピアレビューする場として位置付けることとした。
- ・平成25年度に開設する医学物理学基礎副専攻を、物理学主専攻プログラムと放射線技術科学主専攻プログラムとの連携のもとで活用するなど、主専攻と副専攻の有機的な関係について具体的に検討した。
- ・学習成果の可視化と学習過程をアシスメントする「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を平成25年1月に導入した。また、NBASの導入に合わせて、情報基盤センターコンピュータシステムのユーザ認証と連携させ、教育用パソコンから利用しやすい環境を整備した。
- ・NBASの運用準備・試行にあわせて、各主専攻プログラムの改善に繋げる具体的手順について検討し、各主専攻プログラムにおけるNBASコンセプトの共通理解、NBAS利用方針の策定、到達目標の再設定、カリキュラムマップの策定及び各授業科目の重み付け、履修ケースの作成、NBAS試行に基づく検証、NBASを用いた教育システムの実践、到達目標の再設定...という手順を示した。これに従って、各主専攻プログラムでは以下のようにNBASの運用準備・試行を進めた。
 - (1) 4つの主専攻プログラム（生活科学、物理学、森林環境学、農業工学）において、実際の学生の成績を用いた検証、学生へのヒアリング等を行い、学習成果を可視化するためのスケールフェーズにおけるカリキュラムマップ、レーダーチャートの信頼性、妥当性及び有用性を検討するなどの試行（上記まで）を終えて、平成25年4月からNBASを運用（上記）することになった。また、これらの主専攻プログラムでは、学習履歴を蓄積し、これまでの学習成果を振り返りその後の学習計画を主体的に立案する手法を学ぶ「リフレクションデザイン」を、平成25年度に開設するための準備を進めた。
 - (2) NBASを平成26年度に運用予定の10主専攻プログラムでは、各授業科目が各到達目標を達成するためにどのくらい寄与するか数量的に明示した「カリキュラムマップ」の策定（上記、一部のプログラムでは、も実施）まで、平成27年度に運用予定の28主専攻プログラムでは、「主専攻プログラム」開始時に設定した到達目標について、NBASを用いて学習成果を可視化するために具体的な記述に改めるなどの見直し（上記）まで完了させた。
- ・平成24年11月に、大学教育改革フォーラム「学士課程教育における学習成果の質保証～新潟大学 学士力アセスメントシステム(NBAS)構築をめくって～」を東京で開催し、本学の主専攻プログラムやNBAS等の取組を広く説明するとともに、パネルディスカッションを通じ、様々な観点から大学教育の学習成果の質保証の今後について展望した（参加者130人）。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。
 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。
 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【70】 ・学長ビジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【70】 ・中期目標・中期計画、アクションプランを推進するとともに、国立大学法人評価等における自己点検・評価等により、中期目標・中期計画、アクション・プラン等の達成状況を検証する。その検証に基づき、組織及び業務全般の見直しへの取組を行う。		【70】 ・中期計画達成に向けた各組織の平成23年度における取組状況を取りまとめた「中期計画達成に向けた平成23年度取組状況」等を通してアクション・プランの達成状況を検証し、進捗状況を勘案して平成25年度計画を策定した。 ・現代社会文化研究科の博士前期課程及び博士後期課程において、教員配置及び科目の配置を見直し、平成24年4月から新専攻に改組した。 ・入学定員の見直しについては、特記事項（13頁）参照。	
【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。	【71】 ・企画戦略本部企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析、施策の企画・立案を行う。		【71】 ・企画戦略会議については、特記事項（13頁）参照。	
【72】 ・経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。	【72】 ・経営協議会での意見の大学運営への反映状況を経営協議会にフィードバックするとともに、本学の取組に対する経営協議会委員の評価を実施し、その結果をホームページ等により学内外に公開する。		【72】 ・平成24年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「広報活動の充実」と、「大学院技術経営研究科の改善計画」に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施した。その結果、両項目について「十分な対応内容である」「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。その他寄せられた意見に対しては、引き続き改善に向けた取組を実施することとした。この書面評価結果を、平成25年3月18日開催の経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公開した。	
【73】 ・流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。	【73】 ・流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。		【73】 ・医学部医学科入学定員増に伴い、暫時増加する臨床実習の学生に対して、臨床実習における教育水準を維持し、適切な医学教育を実践するため、平成25年度から流動定員（6）を配置することとした。 ・東京事務所の機能及び今後の方向性等について検討を行い、平成25年度から流動定員を配置しないこととした。また、企画戦略会議人事制度検討専門部会の下に「流動定員の検証に関するワーキンググループ」を設置し、流動定員の配置による成果の検証を行っている。 ・学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施す	

		<ul style="list-style-type: none"> 幹部職員に対しては、職員の意欲の向上を図るため平成23年度に実施した課長昇任候補者の面談を更にブラッシュアップし、課長昇任候補者の面談に先立ち、意向調査を実施することとした。また、平成24年度においては、部長昇任候補者の選考についても、意向調査の後、面談を実施する制度を新たに導入した。
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し、積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進室を中心として、教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月1日付け人事異動において、女性幹部職員登用の観点から、能力及び適性を総合的に勘案し、課長職へ1人、副課長職へ1人の女性職員の登用を図った。 男女共同参画推進室を中心に子育て中の女性研究者への支援等を「新大シッター」、「研究補助者」及び「女性大学院生によるサイエンス・セミナー」については、特記事項（13頁）参照。 意識啓発として、ウェブサイトの充実と印刷物等による事業周知を図るとともに、女性医師の定着に向け、医歯学総合病院医師キャリア支援センターと連携し、男女の医学部学生を対象にキャリア形成セミナーを開催した。（参加者34人）
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務の効率化・合理化を推進し，管理運営業務のスリム化を図るとともに，専門的部門を強化し，サービス向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し，それに基づき順次実施する。</p>	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【77】 ・各関係部署において，マスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。</p>		<p>【77】 ・「事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープラン」に基づき，次のとおり取り組んだ。 (1) 事務の効率化・合理化のための問題点の解決に向けた取組 職員から業務に係る意見等の聴き取りを行う業務実情ヒアリング調査を7月～8月にかけて実施し，寄せられた意見75件のうち，改善の必要があると思われる50件について，関係部署（事務局各担当課）において検討が行われた。その結果，11件について改善が実施され，39件が今後，具体化に向けて検討を進めることとなった。 (2) 優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成に向けた取組 年度計画【74】，【75】（10頁）に記載。 (3) 事務組織・事務分掌の見直しに向けた取組 「大学改革プロジェクト室」，「リサーチ・アドミニストレーション推進室」及び「新大サポーター連携推進室」については，特記事項（13頁）参照。 医歯学系総務課と医学科事務室を統合し，学系単位の戦略的な企画立案部門を強化するとともに，業務の集約化を図るため，平成25年4月に医歯学系事務部を再編（学系企画係，庶務係及び会計係の新設）することとした。 医歯学系，医歯学総合病院及び脳研究所の外部資金関連業務の一部を平成25年4月に医歯学系総務課学系研究支援係に一元化することとした。 平成24年11月の新外来棟開院に伴い，医科・歯科の医事課業務を一元化したことを契機に，医事課の連携強化及び効率化を図るため，平成25年4月に医歯学総合病院事務部を再編（診療管理係及び診療請求係の新設）することとした。 ・医歯学総合病院では，医師クラーク及び看護補助職員を増員し，医師及び看護師が本来の業務に専念できる体制を整備した。また，歯科衛生士を増員し，歯科医師の業務分担の見直しを行った。</p>	
			ウエイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 社会の要請や時代の変化に対応した入学定員の見直し(年度計画【70】)

- ・「地域の医師確保対策2012(平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省)」を踏まえ、地域の医師確保等の観点から検討を行い、医学部医学科の入学定員を平成25年度から2人増員し、120人から122人に変更することを決定した。
- ・入学者選抜における競争性の確保及び教育の質の向上の観点から検討を行い、実務法医学研究科の入学定員を平成25年度から見直し、35人から20人に変更することを決定した。
- ・社会的変化及び人材の需給見通し等の検討を行い、人文学部の3年次編入学定員を平成25年度から見直し、20人から6人に変更することを決定した。

(2) 学長を中心とした戦略の策定(年度計画【71】)

- ・学長がリーダーシップを発揮し、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として平成24年2月に設置した「企画戦略会議」の下に、新たに「人事制度検討専門部会」を加え、労務上の課題や人件費管理への対応について検討を開始した。
- ・「財務戦略検討専門部会」において、基礎的な運営費交付金の減額など、厳しい財政状況に対応しつつ、教育研究の質を確保するため、予算全体の財政構造の仕組み、人件費、教育経費、研究経費、管理経費等のそれぞれの仕組み・在り方、各部局で実施する事業経費への支援の在り方について検討を行い、「平成25年度以降の予算の在り方について(審議まとめ)」を作成するとともに、同提言を踏まえた「平成25年度予算編成に向けた予算要求基準」を策定した。
- ・「教員養成検討専門部会」、「自然科学系学部・研究科検討専門部会」、「医学分野検討専門部会」において、ミッション再定義のため各分野の状況や課題について調査・分析を行うとともに、各分野の特色の伸長等のための戦略について検討した。

(3) 男女共同参画の推進(年度計画【76】)

- ・女性幹部職員登用の観点から、能力及び適性を総合的に勘案し、課長職へ1人、副課長職へ1人の女性職員の登用を図った。
- ・男女共同参画推進室を中心に、子育て中の女性研究者への支援として、平成23年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。
女性研究者の子育て支援のため「新大シッター」の養成を行い、新たに39人を認定し、女性研究者52人の幼児・児童116人を対象に保育支援を行った。保育を行った幼児・児童人数は平成23年度(53人)の2倍のほり、保育支援が定着してきている。
研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助する「研究補助者」を前期5人、後期7人配置し、支援体制を継続している。
- ・女性研究者の次世代育成への取組として、出前授業や大学見学の中高生を対象に行う「女性大学院生によるサイエンス・セミナー」を、平成23年度を上回って実施(31校・4,536人(平成23年度:25校・2,539人))した。また、女性研究者へのキャリアアップ支援として、サイエンス・セミナーに從事する大学院生へのメンターサポートの結果、他機関の研究員・助教への採用、受賞等の力量形成が見られた。

(4) 事務組織の体制強化(年度計画【77】)

- ・大学改革実行プラン等を踏まえ、本学における大学改革を主体的かつ迅速に実行するための取組に関する事務を総括的に処理するため、「大学改革プロジェクト室」を平成24年8月に設置し、ミッションの再定義や国立六六大学間の包括的連携に関する協定について検討した。
- ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)の導入に伴い、URAが円滑に活動するためのキャリアパスや業務達成目標・方針の策定等のシステムを整備するため、平成25年4月に「リサーチ・アドミニストレーション推進室」を設置することとした。
- ・全学同窓会との連携・協力の下、卒業生等のサービス事業実施に関する事務と新潟大学基金の管理・運営及び募金活動推進に関する事務を統合し、効果的に事務を行うため、平成25年4月に「新大サポーター連携推進室」を設置することとした。
- ・定年により退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を特定の業務遂行に活用する「特定業務推進員制度」の新たな導入により、平成24年4月に監査室主幹として1人を配置するとともに、平成25年4月から新大サポーター連携推進室室長代理として1人を配置することとし、事務機能の維持・強化を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(1) 学長裁量経費による戦略的かつ機動的な予算配分

- ・学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、「教育プロジェクト経費」、「研究プロジェクト経費」、「設備充実費」、「特別事業費」、「中期計画達成推進費」及び「戦略的中期計画実施経費」の各プロジェクトに学長裁量経費を配分している。
特に、平成23年度から「研究プロジェクト経費」において、東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等に特化した「災害特別枠」を設け事業を選定した。

(2) 流動定員による効果的な教員配置

- ・教育研究の一層の高度化・活性化、基盤運営部門の強化等を図るため、全学から抛出された教員定員(90)を流動定員として、大型研究プロジェクトの推進、教育関係共同利用拠点の強化、災害・復興科学研究所の体制整備、医学部医学科入学定員増に伴う教育体制の充実、新たな組織の立ち上げ等に教員定員を配置し、本学の将来設計を踏まえ、人的資源の効果的再配分を図っている。
平成25年度からは、医学部医学科入学定員増に伴い、暫時増加する臨床実習の学生に対して、臨床実習における教育水準を維持し、適切な医学教育を実践するため、流動定員(6)を配置することとした。
また、企画戦略会議人事制度検討専門部会の下に「流動定員の検証に関するワーキンググループ」を設置し、流動定員の配置による成果の検証を行っている。

(3) 大学運営体制の充実強化

平成23年4月から、学内の指揮系統を明確化し学長のリーダーシップによる運営機能をより強化するため、学長が直接指揮する組織として、学長の特命により大学の将来計画に関する戦略の立案を行う「企画戦略本部」、危機管理及び環境安全に対処する「危機管理本部」、安全衛生管理・保健管理を行う「保健管理本部」の3本部と、担当理事が指揮する組織として、学生の入学から卒業・就職までの支援を行う「教育・学生支援機構」、研究活動の戦略企画及び支援を行う「研究推進機構」、地域との連携推進、知財創生・取得・管理・活用、起業人材育成を行う「産学地域連携推進機構」を新設し、附属図書館の運営、学内の情報基盤整備を行う「学術情報基盤機構」と併せた4機構に再編した。

平成24年2月から、学長からの指示に基づき、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として「企画戦略会議」を設置した。同会議の下に、「秋入学に関する検討部会」、「教員養成検討専門部会」、「自然科学系学部・研究科検討専門部会」、「財務戦略検討専門部会」の4つの専門部会を設置し、各課題について検討を開始した。また、平成24年度には、「人事制度検討専門部会」、「医学分野検討専門部会」を加え、新たな課題についても検討を行っている。

(4) 事務の効率化・合理化及び体制強化

事務の効率化・合理化及び専門性の高い部門の強化のため、事務の効率化・合理化のための問題点の解決、優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成、事務組織・事務分掌の見直しの3点を基本方針とした「事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープラン」を平成23年2月に策定し、マスタープランの趣旨を踏まえた具体的な取組を順次実行している。

外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 外部有識者の積極的活用

経営協議会において、主に中期目標・中期計画・年度計画の実施状況、予算・決算、概算要求等の経営上重要な事項について審議し、外部有識者の意見を大学運営に反映している。また、経営協議会学外委員から提言のあった事項については、大学運営に積極的に活用するとともに、その提言に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施し、この書面評価結果については、経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公開している。

(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_030.html)

(2) 監査機能の充実

業務監査及び会計監査を一元的に実施し、その結果を本学の業務の適正化と効率的な運営に繋げていくことを目的として、平成24年4月から学長直属の組織「国立大学法人新潟大学監査室」を設置した。なお、監事監査において指摘された事項については、項目別に担当を定め、責任体制を明確にした上で対応を行い、その結果と対応状況については、役員会への報告を行っている。また、各事業年度において監事が実施した業務に係る監査報告については、本学ウェブサイトにより学内外に公開している。

(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_010.html)

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため，財務基盤の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。	1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき，科学研究費補助金等の外部資金の獲得について，大学全体として組織的，戦略的取組を推進する。		【78】 ・科学研究費獲得増加については，特記事項（18頁）参照。 ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の導入により，執行部，研究支援部，関係部局及びURAが連携して研究を推進する体制を整備し，URAによる各種競争的研究資金に関する情報収集，申請書及び資料作成等の支援を開始した。	
【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。	【79】 ・「新潟大学基金」について，寄附募集活動計画に基づき，積極的に広報し，寄附申し込みの拡大を図る。		【79】 ・新潟大学基金への寄附拡大に向けた「今後の新潟大学基金の在り方について」に基づき，以下の取組を実施した。 (1) 基金の収支状況，基金による事業計画及び事業報告，寄附者名簿，高額寄附者から本学への期待等のコメントをウェブサイトに掲載した。 (2) 平成24年7月に高額寄附者と学長との懇談会を実施した。 (3) 平成24年度に創刊した広報誌「六花」に新潟大学基金への寄附の協力を掲載し，同窓生に配付した。また「新大広報」（2013年卒業記念号）に新潟大学基金の活動状況を紹介した。 (4) 平成24年度入学式及び卒業式会場において募金活動を実施し，両日合わせて15件，166,000円の寄附を獲得した。 (5) 遺贈制度の導入について，金融機関と協議を開始した。 ・これらの取組により，平成24年度の寄附受入額は，42,720千円となり，平成25年3月末時点の受入累計額は，450,942千円となった。 ・この基金を活用し，「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」などとして39人に支給するなどの学生支援のほか，キャンパス環境整備等に支出し，教育・研究環境の充実を図った。 ・平成25年度から広報，同窓会業務と基金業務を合わせて担当する組織「新大サポーター連携推進室」を設置し，基金業務の充実を図ることとした。	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減に関する目標
 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 ・管理的経費の効率的な執行に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【80】 ・中期計画を達成済みのため、平成24年度は年度計画なし」			
【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。	【81】 ・業務委託契約等の仕様内容の見直しや共同調達等の新たな契約手法の導入による管理的経費の効率的な執行を進める。		【81】 ・管理的経費の削減については、特記事項(18頁)参照。 ・全学的なゴミの分別収集の徹底により、古紙、雑紙等の資源ゴミの回収率の向上が図られ、ゴミの処分経費を削減できた。 また、長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達を継続して行い、契約業務のコスト削減を図った。 ・平成24年度分の契約時に実施した保全業務の集約(12件、7件)及び複数年契約に対し検証を行った結果、支障が生じていないことから、契約方法は妥当であることが確認できた。	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有資産の有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82】 ・資産の利用状況、利用による効果、ランニングコスト等について分析・検証を行い、保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82-1】 ・資産の有効活用を図るため、資産の利用状況、効果、ランニングコスト等の分析・検証を行うとともに、利用状況が低下している資産については用途変更等による活用等を進める。		【82-1】 ・資産の売却については、特記事項（18頁）参照。 ・好山寮（福利厚生施設：妙高市）跡地については、売却情報をホームページに掲載し広く周知することを継続させるとともに、地元の不動産関連業者等にも購入希望者の情報提供を依頼するなど、今後の購入希望者の掘り起こしを図った。 ・新潟市が実施する公道拡幅工事に必要となる歯学部（新潟市）の土地の一部について、同市からの譲渡申請に応じ、譲渡（売却）することとし、中期計画変更手続きを行った。	
	【82-2】 ・学内研究設備データベースを活用した設備マスタープランに基づく大型設備の導入・更新を進める。		【82-2】 ・「設備マスタープラン」において、本学の設備整備の基本方針を定め、金額及び汎用性の観点から概算要求（基盤的設備費）、学長裁量経費、科学研究費補助金等の競争的資金、学内既定予算等の財源別に設備整備を行った。 ・概算要求（基盤的設備費）では、「脳機能解析及び疾患モデル動物飼育システム」（141,383千円）、「患者給食用調理設備」（79,425千円）を整備した。また、学長裁量経費を財源として、「遺体貯蔵・保管システム」他16件（87,580千円）の教育研究設備の整備を行った。	
			ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組(年度計画【78】)

自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成23年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った。(参加者合計:450人)

科学研究シニアアドバイザー(合計104人・前年より16人増)を全部局に配置し、科学研究費助成事業の応募者に指導・助言及び応募書類の事前チェックを行った(124件)。

併せて、これまでの応募データを部局へ提供し、また、過去に採択された応募書類を閲覧できるようにした。

学長裁量経費の研究プロジェクト経費において「科学研究費補助金応募支援経費」を設け、以下のとおり支援を行った。

上位種目(基盤研究A又はB)への挑戦を促すための「上位種目支援プログラム」14件 8,500千円

不採択課題であるが、評価がAランクのものについて次回挑戦に係る応援のための「惜敗応援プログラム」59件 14,750千円

科学研究費助成事業及び本学プロジェクト推進経費の不採択者に対して研究の推進のために研究費を貸与するための「科学研究費補助金獲得推進経費」6件 1,380千円

このような継続した取組により、平成24年度の科学研究費助成事業の採択件数は676件となり、対前年度で44件(7.0%)増加し、獲得額は1,569,724千円となり、対前年度で132,847千円(9.0%)増加した。また、平成24年度の採択率(新規+継続)は、各組織とも設定した目標を上回った。

(2) 管理的経費等の抑制(年度計画【81】)

業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費等の削減を図った。

清掃契約について、階段清掃と床清掃等を統合し仕様内容を見直すことにより、管理的経費11,800千円を削減した。また、平成23年度に導入したリバースオークション(競り下げ方式)を印刷物の2件の契約に活用し、契約額の引き下げを図った。

使用電力のピークカット・ピークシフトによる契約電力の見直し(五十嵐地区4,100kW、4,000kW、旭町地区6,150kW、6,000kW)を行い、約6,300千円の経費を削減した。さらに、平成23年度に引き続き東北電力の節電対策用「夏季操業調整契約」(五十嵐地区1,200kW、旭町950kW)を締結し、約14,000千円の経費を削減、「冬期操業調整契約」(五十嵐地区700kW、旭町地区1,000kW)を締結し、約11,000千円の経費を節減した。

医療材料については、外部コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、約8,600品目について約34,000千円の節減効果があった。

省エネ設備の導入により、年当たり約1,500千円の光熱水料を節減した。

(3) 資産の売却(年度計画【82-1】)

平成23年度に譲渡(売却)処分を決定した和光寮(教育実習宿泊施設:長岡市)及び旧六花寮(学生寄宿舎:新潟市)について、次のとおり売却手続きを進めた。

和光寮跡地については、入札の結果、長岡市の不動産業者が落札し、不動産売買契約書を締結した。なお、代金の納入及び土地所有権の移転は平成25年4月となった。

旧六花寮については、3者が入札に参加し2回の再入札を実施したが、入札金額が予定価格(最低価格)に達せず、入札は不調に終わった。なお、開札日以降にも土地の売却に関する照会を複数受けていることから、売却の可能性は高いと判断し、平成25年度中に再度の競争入札を行う予定である。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 新たな手法を用いた経費の節減

業務委託契約の仕様内容の見直しや新たな契約手法の導入等、次のような取組により、毎年度、管理的経費等の節減を図っている。

- ・業務委託契約の仕様内容(関連業務の集約、複数年契約等)の見直し
- ・リバースオークション(競り下げ方式)の導入
- ・総合複写業務支援サービスの導入、拡大
- ・節電実行計画等による契約電力の見直し
- ・省エネ設備の積極的な導入
- ・医薬品及び医療材料の契約における価格交渉落札方式の導入
- ・医療材料におけるコンサルタント会社と共同での購入価格の値引き交渉
- ・他大学との共同調達

(2) 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組

「科学研究費補助金獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、科学研究費補助金応募支援プログラム、科学研究シニアアドバイザー及び研究推進支援員の配置、各組織における申請率及び採択率の目標設定、新潟大学科研費説明会の開催等に取り組んでいる。

以上の取組により、科学研究費助成事業採択件数は、平成23年度632件(前年比89件(16.4%)増)、平成24年度676件(対前年度比44件(7.0%)増)となり、着実に増加している。また、獲得額も平成23年度1,436,877千円、平成24年度1,569,724千円となり、増加している。

平成21年度に創設した「新潟大学基金」について、平成24年2月に基金運営委員会で策定した「今後の新潟大学基金の在り方について」により活動方針を明確にし、本学の活動を積極的に広報して寄附を募るとともに、基金を活用し、学生支援、キャンパス環境整備等に支出し、教育・研究環境の充実を図った。また、平成25年度から広報、同窓会業務と基金業務を合わせて担当する組織「新大サポーター連携推進室」を設置し、基金業務の充実を図ることとした。

(3) 機動的な資金運用

「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、四半期毎に資金管理委員会において、資金運用計画について審議し、安全かつ計画的な資金運用を行っている。

短期運用については、財務担当理事の判断により機動的に運用するとともに、預金以外にも国債、地方債、政府保証債も短期運用の対象としたことにより、柔軟かつ有利な資金運用を行うことが可能となった。運用益は寄附金（特定の基金等）、新潟大学学業成績優秀者奨学金制度及び教育・研究経費へ充当し活用した。

(4) 財務情報の分析及び分析結果の大学運営改善への活用

・法人化以降、事業年度の決算において、主要財務指標による経年比較分析等を毎年度行っている。また、予算案の作成においては、各組織の活動状況等に応じた戦略的かつ効果的、効率的な予算配分を行うため、前年度決算見込を含めた本学の財政状況の分析を行うとともに、学長、理事等により業務の取組状況や計画についての学内ヒアリングを実施し、予算編成の基本方針を作成している。

・厳しい社会・経済状況の中、今後の予算削減等に対応するため、全学的視点から本学における健全かつ効果的な財務戦略の検討を行うことを目的とした「財務検討専門部会」を平成23年9月に設置した。財務検討専門部会では、収入・支出予算の経年比較や、決算データを基にした平成23年度事業経費の実績調査等を行い、厳しい財政に対応すべく、「平成25年度以降の予算の在り方について（審議まとめ）」を作成するとともに、同提言を踏まえた「平成25年度予算編成に向けた予算要求基準」を策定した。

(5) 随意契約の適正化の推進

売買、賃貸、請負、その他の契約を締結する場合は、競争に付すことを原則としており、随意契約については例外的なものとしてその取扱基準を「国立大学法人新潟大学契約事務取扱規程」に規定している。また、基準の適用には十分に留意するとともに、随意契約を行う場合は、財務部において、その理由等について検証している。また、「国立大学法人新潟大学における随意契約の基準」及び「契約の実績」を本学ウェブサイトにより公開し、業務の公共性並びに透明性を確保している。

(<http://www.niigata-u.ac.jp/top/contract.html>)

(6) 戦略的な病院運営による病院収入の確保

・人件費、設備費、医療材料費等に関する中長期の収支見込みのシミュレーションを行い、役員会等での報告により、法人全体で病院の経営情報を共有を図っている。また、収支見込み、損益見込みについても、定期的にその補正を含めた情報共有を図っている。

・病院収入を安定的に確保するため、管理会計システム（HOMAS）により計算される部門別原価計算及び診断群分類別原価計算（患者別原価計算）による診療内容についての情報を活用するとともに、新たな施設基準の届出や診断群分類（DPC）検証システムを利用した適正なDPCコーディングと包括請求の精度向上への取組、在院日数短縮への取組等を行い、病院収入の増収を図った。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護に配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。</p>		<p>【83】 ・中期計画チェックシート、大学情報データベースの見直し及び評価担当者研修については、特記事項（22頁）参照。 ・自己点検・評価の一項目である大学機関別認証評価対応の「学部・研究科等の現況チェック」においては、チェック項目に「教育の国際化の状況」を加えるとともに、各チェック項目の評価の観点を付記するなど、自己点検・評価の充実を図った。また、各組織の自己評価結果から明らかになった全学的に重要な課題等をまとめた『平成23年度学部・研究科等の現況チェック』結果の概要』を全学に報告し、認証評価受審に向けて意識を喚起した。</p>	
<p>【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブをもち、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受け、評価結果を評価組織を中心として分析し、教育研究等の活性化を図る。</p>	<p>【84】 ・様々な第三者評価（国立大学法人評価など）に対応する自己評価結果ならびに、自己評価結果については、全学的な企画等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。</p>		<p>【84】 ・法科大学院認証評価については、特記事項（22頁）参照。 ・平成23年度実績にかかる国立大学法人評価において課題として指摘された事項について、次のとおり改善に取り組んだ。 (1) 大学院専門職学位課程について、平成21年度から23年度において学生収容定員の充足率が90%を満たしていないことに対する取組 「別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）」（38頁）参照。 (2) 教員等個人宛ての寄附金について、個人経理されていた事例に対する取組 「（4）その他の業務運営に関する特記事項等」（30頁）参照。 ・中期計画達成に向けた各組織の平成23年度の取組実績については、学長及び理事等からなる判定会議において各取組の評価を行うとともに、その評価結果については、全学にフィードバックすることにより、課題を有する計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有することができた。 ・機関別認証評価の平成26年度受審に向けて、「認証評価ワーキンググループ」を設置し、自己評価書の作成方法、「学部・研究科等の現況チェック」から明らかになった全学的な課題の詳細な実情把握や対応方針について議論した。 ・脳研究所では、共同利用・共同研究拠点に認定されて3年経過したことを機に、外部の有識者を評価委員とする評価委員会を10月に開催した。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。		【85】 ・分かりやすい情報提供，積極的な情報発信及び入試広報等の充実については，特記事項（22頁）参照。 ・本学の広報活動と今後の方向性に関して学外者の意見を聴取する「広報に関する有識者懇談会」を開催するとともに，その結果を踏まえた「広報戦略2013」を策定した。	
			ウエイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 大学情報の収集及び活用(年度計画【83】)

- 大学評価に資するデータ収集及び蓄積の利便性の向上を目的とし、データ形式の共通化を図った「中期計画チェックシート」により、データを蓄積するとともに、今後、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際にそのデータを参照できることとした。
- 研究推進機構が行う「研究評価」にあたり、大学情報データベースに蓄積された研究活動の状況にかかるデータの提供を行うとともに、論文引用指数等の項目の必要性を踏まえ、大学情報データベースの見直しを図っている。
- 自己点検・評価における観点やデータ・資料の重要性等に関する評価担当者(教員及び事務職員)研修を平成24年11月及び平成25年3月に開催(参加者延べ60人)し、各組織の評価マインドの醸成を図った。

(2) 法科大学院認証評価の受審(年度計画【84】)

- 大学評価・学位授与機構を評価機関として、法科大学院認証評価を受審し、「同機構の定める法科大学院評価基準に適合している」との認定を受けた。また、同機構から評価された「長所」や指摘のあった是正事項及び留意事項については、全学に報告し、教育研究活動等の改善に資した。

(3) 利用者の立場に立った分かりやすい情報提供(年度計画【85】)

- ウェブサイトのトップページ画面を見直し、機能別にバナーを再配置するとともに、新着情報・イベント情報をカテゴリ別に表示することとした。
- 学生活動等の情報を集約した「Activity Report(新大生の活躍)」のバナーをウェブサイトのトップページに設置するとともに、キャンパスライフをビジュアルに伝える「新潟大学紹介ムービー」をリニューアルした。
- これらの取組等により、ウェブサイトのアクセス件数は、前年度比94,557件(14.2%)の増加となった。

(4) 積極的な情報発信(年度計画【85】)

- 地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学Week」(平成24年10月)を継続して開催し、延べ約22,000人が来学した。また、本学の研究成果を公開するため、文部科学省「情報ひろば」(平成25年1月～3月)に本学のブースを出展した。
- 同窓生や高等学校等に向けて本学の現在の情報を伝えることを目的として季刊広報誌「六花」を発行し、創刊号を約70,000人の同窓生に送付した。また、報道機関にイベント等の告知と取材を促す「Monthly Report」を作成し、平成24年4月から情報提供を開始した。
- 報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等の取組により、新聞等報道機関の取材が増加し、県内地方有力紙への本学関係記事の新聞掲載件数が777件(前年度320件)と増加した(前年度比142.8%増加)。

(5) 入試広報等の充実(年度計画【85】)

- 教員(32人)と事務職員(34人)の協働による「全国高等学校訪問」を継続して実施(23道府県378校)するとともに、高等学校の進路指導教員等を本学に招いた「アドミッションフォーラム」を継続して開催(121校180人)し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

- 遠方のため気軽に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を群馬県・長野県・秋田県・福島県の4県に拡大して開催(出席率36%、(出席保護者719人/在学生2,002人)し、学長・理事・副学長等が「学生支援の取組」、「いまどきの就活事情」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった・参考になった」の回答が95%と満足度の高いものであった。
- これらの取組等により、「2014年版大学ランキング(朝日新聞出版)」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学中、第3位(前年度同順位)にランクされた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 自己点検・評価の着実な実施及びその活用

- 各組織の自己点検・評価の基本的な枠組みとなる「自己点検・評価実施要領」を平成22年10月に策定し、毎年度、年度計画における中間時点の進捗状況及び年度末の実施状況及び達成状況を確認している。また、大学機関別認証評価における基本的な観点の「現況チェック」を実施することにより、各学部・研究科等の教育研究活動が適切に行われているか確認している。
- 平成24年度からデータ形式の共通化を図った「中期計画チェックシート」により、データを蓄積するとともに、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際にそのデータを参照できることとした。
- 中期計画達成に向けた各組織の取組実績については、毎年度、学長及び理事等からなる判定会議において各取組の評価を行うとともに、その評価結果については、全学にフィードバックすることにより、課題を有する計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有している。また、「現況チェック」において明らかになった課題及びその改善に向けた視点等を『「学部・研究科等の現況チェック」結果の概要』として全学に報告している。

情報公開の促進が図られているか。

(1) 情報公開の促進

- 学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として、平成23年4月に「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し、既に本学から発信している教育関連情報を見やすく整理し、本学ウェブサイトで公表している。また、本学学士課程の取組への理解を得るため、主専攻プログラム、副専攻プログラムを積極的に公表した。
(http://www.niigata-u.ac.jp/education/education_disclose_policy.html)
- 第2期中期目標・中期計画達成に向けた教育研究をはじめとする本学の取組を積極的に情報提供する必要があることから、国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価について、ウェブサイトに掲載している。
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/40_plans_020.html)

- ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく財務諸表、業務報告書、決算報告書等の財務関連情報については、ウェブサイトに掲載し、公表している。
(http://www.niigata-u.ac.jp/profile1/70_accountability_050.html)

(2) 積極的な情報発信

- ・広報誌については、ステークホルダーを意識した内容構成を目指して新規発行やリニューアルを行い、効果に結びつく見直しを進めた。また、ウェブサイトについては、コンテンツの見易さの追求とバナーの再配置による情報へのスムーズなアクセスを実現するため、トップ画面のリニューアルを行った。これらの取組等により、ウェブサイトのアクセス件数は、増加している。

< ウェブサイトを訪れたユーザー数 >

平成22年度：648,666
平成23年度：664,858
平成24年度：759,415

- ・教員と事務職員の協働による「全国高等学校訪問」を実施するとともに、高等学校の進路指導教員等を本学に招いた「アドミッションフォーラム」を開催し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を積極的に紹介している。また、新潟県外出身の在学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を隣接県等で開催し、遠方のため気軽に大学を訪れることができない県外出身学生の保護者に対して、学長・理事・副学長等による講演や学部別懇談会を行っている。これらの取組等は、高等学校等から高い評価を得ている。

< 全国高等学校訪問の訪問数 >

平成22年度：25都道府県，414校
平成23年度：19道県，349校
平成24年度：23道府県，378校

< アドミッションフォーラムの参加者数 >

平成22年度：109校，139人
平成23年度：91校，123人
平成24年度：121校，180人

< 新潟大学フェアの参加者数 >

平成22年度：1県，200人
平成23年度：3県，632人
平成24年度：4県，719人

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・学生が魅力を感じる，環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン - 魅力的な教育研究環境の創造を目指して -」に基づき，学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け，建物の老朽度・耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により，施設整備を推進する。</p>		<p>【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき，耐震性や老朽度，学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により，キャンパス環境を次のとおり整備した。 (1) 耐震関連，老朽関連 整備計画に基づき，中央図書館，農学系校舎C棟，総合教育研究棟F棟の耐震化を実施した。また，歯学系校舎C棟等，動物実験施設，教育学系校舎C棟，工学系校舎A棟，旭町中央機械室の耐震化及び歯学系校舎A・B棟，災害・復興科学研究所の改修に着手した。 経年劣化による配管の腐食や樹根の侵入による詰まりが頻発している五十嵐キャンパスの構内排水設備について，改修を行った。また，経年による劣化が著しく，定期点検による指摘も受けていた旭町地区のボイラー設備について，改修を行うこととした。 (2) 学生関連 年度計画【88】（25頁）を参照 (3) キャンパス環境関連 五十嵐地区において，学生及び教職員の健康増進に寄与するため，既存の緑道等を活用し，ウォーキングコースの整備を行った。また，平成25年4月1日からのキャンパス内全面禁煙の実施に向け，本学ウェブサイト，ポスター等による周知と併せて，歩道への看板設置やステッカー貼付等により，広く周知を行った。</p>	
<p>【87】 ・環境負荷を抑制するため，環境・省エネ活動を推進する。</p>	<p>【87】 ・大学構成員全体で，環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。</p>		<p>【87】 ・平成23年度に実施した節電方法の検証を行い，「新潟大学節電実行計画〔H24'夏期〕及び〔H24'冬期〕」を策定するとともに，教育研究及び医療活動に最大限配慮しつつ節電に取り組むよう，本学ウェブサイト，ポスター等を通じて学生，教職員へ広く周知し，節電に取り組んだ。また，本学ウェブサイト上の電気使用量の可視化について，長岡地区を取り込み，節電の取組を促した。さらに，冬期の節電実行計画において，冬の電力不足に対応するのみではなく，地域における模範として貢献することと，電気料金単価の上昇により大学財政への影響を最小限に抑えることと，節電を一層取り組んだ。 ・学生・教職員の健康や安全管理に十分留意した節電が行われていくか，現地を見回り，夏期には，照度測定や温度測定等を実施し，無理のない節電を実行できるよう，その場で実施可能な</p>	

		<p>節電方法の説明や、改善提案をを行った。また、冬期には学生ボランティヤ協働で各学部の講義室等を見回り、照明・エアコンの消忘れは、適切な温度に設定を確認を行い、過度な温度の定場の節電実行計画に基づき、節電の取組によって、夏期は対平成22年度削減率で病院を除いたキャンパス：10%、病院電：5%の目標に対し、大学全体で19%と目標を上回る節電を達成し、冬期は、対平成22年度削減率で大学全体：10%の目標に対し、20%と目標を上回る節電を達成した。</p> <p>・省工設備の導入として、廊下・階段照明の人感センサー化（理学部棟・教育学部棟・人文社会学系F棟）、高効率照明器具（LED、Hfインバータ）への取替え（教育学部棟・人文社会学系F棟）、LED誘導灯器具への取替え（大学事務局他計18棟）、高効率空調機への取替え（自然科学系管理・共通棟）、高効率変圧器への取替え（長岡校園）等を行った。</p>
<p>【88】 ・スペースマネジメントのさらなる推進向上により、若手研究者などの研究成果創出を促進する。また、学生等のための自主的学習スペースを拡充する。</p>	<p>【88】 ・スペースマネジメントの更なる推進向上により、若手研究者などの研究環境の改善を促進する。また、学生等のための自主的学習スペースを拡充する。</p>	<p>【88】 ・建設中の環境・エネルギー研究拠点施設について、平成23年度に定めた利用計画に基づき、建物面積（4,800m²）の約80%の全学共用スペースのうち、建物面積の約60%相当の共用スペースについて公募を行った。公募を行ったスペースの3分の1は若手研究者特別共用スペースとして配分している。公募には22件の申請があり、審議のうえ室配置、室面積を決定し、申請した教員全員が使用できることとした。</p> <p>・全学共用スペースとして、農学系校舎C棟では3室に増設した。また、歯学系校舎C棟等では1室を新たに計画し整備に着手しており、歯学系校舎A・B棟では1室、工学系校舎A棟では14室を新たに計画した。</p> <p>・中央図書館整備において、自主自立的な学習活動を支援するためのラーニングcommonsを整備前の10倍以上の357席（整備前32席）に拡充するとともに、外国語自律学習支援室エリア等を整備し、学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化を図った。</p> <p>・学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースとして、農学系校舎C棟では3室に増設した。また、歯学系校舎C棟等では10室を新たに計画し整備に着手しており、歯学系校舎A・B棟では7室、工学系校舎A棟では5室を新たに計画した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 ・安全管理体制を確立し，教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89】 ・危機管理本部を整備し，自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89-1】 ・自然災害・火災等の発生時における被害想定に基づいた危機管理計画及び消防計画の見直しを行う。</p> <hr/> <p>【89-2】 ・環境安全教育講習会や毒劇物等管理状況調査を実施し，受入れから廃棄までに係る化学薬品の使用，管理の適正化を推進する。</p>		<p>【89-1】 ・危機管理本部危機管理室を中心に「学校施設の防災力強化プロジェクト（文部科学省）-津波被害が想定される地域における学校施設の立地・安全対策の基礎的検討-」に取り組み，新潟県が策定した地震津波被害想定に基づくリスク評価等を行い，「科学的根拠に基づく，学校施設における効果的な防災・減災対策計画策定モデルの構築」として報告書を作成するとともに，本学の危機管理計画を見直し，「危機管理マニュアル（地震・津波対応編）」を策定した。 ・防災関連設備の整備については，特記事項（30頁）参照。 ・火災等の予防並びに火災等発生時における人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的として，五十嵐地区消防計画を策定し，平成24年4月に消防署への届出を行った。 ・学生，地域住民及び教職員を対象として実施した平成24年度第1回社会連携フォーラムにおいて，避難所体験訓練や学校と連携した地域ぐるみの防災活動報告を行った。（フォーラム参加者90人，避難所体験訓練参加者59人）また，危機管理計画の見直しに先立ち，キャンパスにおける地震発生時の初動対応に関するポスターを作成し，学内へ周知徹底を図った。 ・新潟大学防犯キャンペーンの一つとして，事件，事故，火災及び災害（地震）をテーマに警察，消防及び危機管理室教職員による「学生の危機防止等に関する講演会」を実施し，学生への防犯等に対する意識向上を図った。（参加者206人）</p> <hr/> <p>【89-2】 ・「国立大学法人新潟大学毒物及び劇物管理規程」に規定する毒劇物等を取り扱う部局に対し，平成24年6月に書面による毒劇物等管理状況調査をし，さらに平成25年2月には各部局に出向いての実地調査を実施し，各部局における毒劇物等の管理状況を把握するとともに，適正な使用，管理の適正化を推進した。なお，調査の結果を報告書としてとりまとめ，各部局長を構成員とする全学連絡調整会議で報告するとともに，各部局へ配布し，毒劇物等の適正な取扱い・管理について，教職員等及び学生に対する周知徹底を図った。 ・危機管理本部環境安全推進室では，環境安全に関する教育の取組として，教職員・学生を対象に，「環境安全教育講習会」を平成24年11月及び12月に計4回実施（参加者約420人）し，学内における教育研究で使用する化学薬品の受入れから廃棄に至るまでの使用，管理の適正化及び廃棄物の適正な処理についての啓発，意識の向上を図った。また，「環境安全教育講演・講</p>	

		<p>習会」を平成25年3月に計2回開催（参加者約100人）し、化学物質の安全な取扱いについての講演・講習を通して、教育研究における環境安全に対する意識の醸成を図った。「薬品管理システム使用説明会」を平成25年3月に計5回実施（参加者約170人）し、薬品管理システムの普及拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用の事務・技術系職員（19人）を対象として、初任者研修プログラムに安全衛生講習会を盛り込み、職場での危険防止と、健康障害防止への理解を深めることを図った。 	
<p>【90】 ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。</p>	<p>【90】 ・大学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入学生を対象とした「新入生講習会：情報システム利用の心得」の講義・情報セキュリティ教育を行う。学生向け情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には「情報セキュリティ実施手順書」の周知を行い、学内の情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。</p>	<p>【90】 ・学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るため、以下のとおり講習会等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「情報システムの心得」講習会を4月2日・3日の2日間の午前・午後の8コマ行い、同講習会において本学「情報セキュリティポリシー」の啓発・周知及び情報セキュリティ上の注意事項を説明した。（参加者2,031人） 「新入留学生向け生活オリエンテーション（春・秋）」で「情報ルール説明会」を行い、ネットワークの安心・安全な利用方法を説明した。（3日間の参加者130人） <ul style="list-style-type: none"> 新入生全員に「PCセキュリティ対策実施手順（一般ユーザ編）」を配布し、情報セキュリティポリシーの啓発・周知を図った。 情報セキュリティポリシーに則した「情報セキュリティポリシー実施手順書」の全面改訂を、情報基盤センター、学務部、学術情報部が共同で行い、情報セキュリティ・個人情報保護委員会の承認を経て、全部局に周知及び学内ウェブサイトに掲載し、学内情報セキュリティインシデント対応能力の向上を図った。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・コンプライアンスに係る学内体制の下，大学構成員への啓発活動を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91】 ・監査から改善につなげるPDCAサイクルを構築する。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91-1】 ・コンプライアンス推進に係るリーフレットやルールブックを作成し，教育・研修会を通じて構成員に周知を図る。</p> <hr/> <p>【91-2】 ・内部監査機能の強化と監事監査の充実を図るため，新たに監査室を設置する。</p>		<p>【91-1】 ・新潟大学教職員ルールブック及び教育・研修会等については，特記事項（30頁）参照。 ・日常業務における適切かつ能率的な文書処理の徹底を図るため，文書管理の基本的な知識及び関連する学内規則等について分かりやすく解説した「文書管理マニュアル」を作成し，全事務職員へ配布した。</p> <hr/> <p>【91-2】 ・平成24年度から内部監査機能の強化と監事監査の充実を図るため，内部監査組織として「監査室」を設置するとともに，監事，会計監査人，監査室による意見交換及び合同実地調査を行った。 ・監事，会計監査人，経営者（財務担当理事）及び監査室の四者において，監査上のリスク及び内部統制の状況等に関する月間及び3点を共有し連携体制の構築を目的とした四者協議会を7月及び3月に開催した。7月には「平成23年度監査結果」「平成24年度監査計画」及び「平成24年度からの内部監査体制」等について，3月には「平成24年度監査の実施状況」及び「教員等個人宛て宛附金の適正な取扱い」等について協議する連携を図った。 ・平成24年度内部監査として，業務監査4項目，会計監査4項目の計8項目の監査を実施した。 (1) 業務監査機能の充実，情報発信機能の検証，会議機能の検証，不正行為の再発防止に係る施策の検証 (2) 会計監査，旧会計年度監査のフォローアップ監査の実施，業務委託契約，役務契約に係る適正性の検証，賃金支給（非常勤職員）に係る整合性の検証，納品検収に係る適正性の検証・内部監査の結果，是正措置が求められた「ホームページの内容に係る確認（チェック）体制の不備」及び「組織改組に伴ってホームページの改定の遅れ」については，該当部署において検討を行い，改善を図った。</p>	
<p>【92】 ・研究費等の不正使用を防止するため，会計ルールの周知徹底，実効性のある内部統制体制の構築，効果的な内部監査を実施する。</p>	<p>【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を行い，研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。</p>		<p>【92-1】 ・会計ルールの周知及び教員等個人宛て宛附金の適正な取扱いの徹底については，特記事項（30頁）参照。 ・会計事務担当者を対象に本学会計制度の理解を深めるため，資産管理及び契約等の財務マネジメント研修を4回実施するとともに，現在有効な会計関係通知を迅速に検索・閲覧できるようにするために，会計関係通知を電子データとして体系的に保存し，</p>	

	<p>【92-2】 ・内部牽制体制が有効に機能しているかどうかを検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>定期的を更新している。</p> <p>【92-2】 ・平成24年度に実施した内部監査において、研究費の不正使用の典型である「預け金」を牽制するために最も有効な手段である納品検収について、納品検収が困難な物品等の検収方法の検証を行い、納品検収手続の有効性を検証した結果、適切に納品検収が行われていることを確認した。 ・平成22・23会計年度監査において、手続きの誤認識や関係書類の確認が不十分だったことにより生じた不適切な経理が指摘されたため、財務マネジメント研修を行うとともに平成24年度においてフォローアップ監査を行い、再発防止に努めた。 ・教員等個人宛て寄附金については、寄附金開示情報等を利用し、教員等個人宛て寄附金の採択状況を定期的(月2回)に調査し、入金状況の確認を行っている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 全学的な省エネルギー活動の推進(年度計画【87】)

- 平成23年度に実施した節電方法の検証を行い、「新潟大学節電実行計画〔H24'夏期〕及び〔H24'冬期〕」を策定するとともに、ウェブサイトでの電気使用量の可視化や学生ボランティアとの協働による講義室等の照度測定・温度測定を行うなどの取組によって、次の成果があった。
夏期は、対平成22年度削減率で病院を除いたキャンパス：10%、病院：5%の目標に対し、大学全体で19%と目標を上回る節電を達成した。
冬期は、対平成22年度削減率で大学全体：10%の目標に対し、20%と目標を上回る節電を達成した。

(2) 学生のための自主的学習スペースの拡充(年度計画【88】)

- 中央図書館整備において、自主自立的な学習活動を支援するための「ラーニング・commons」を整備前の10倍以上の357席(整備前32席)に拡充するとともに、外国語自律学習支援室エリア等を整備し、学生の主体的な学習のベースとなる図書館の機能強化を図った。
- 学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースを農学系校舎C棟では3室に増設するとともに、歯学系校舎C棟等では新たに10室の整備に着手しており、歯学系校舎A・B棟では7室、工学系校舎A棟では5室を新たに計画し、拡充を図っている。

(3) 危機管理マニュアルの策定及び災害用設備の整備(年度計画【89-1】)

- 危機管理本部危機管理室を中心に「学校施設の防災力強化プロジェクト(文部科学省)-津波被害が想定される地域における学校施設の立地・安全対策の基礎的検討-」に取り組み、新潟県が策定した地震津波被害想定に基づくリスク評価等を行い、「科学的根拠に基づく、学校施設における効果的な防災・減災対策計画策定モデルの構築」として報告書を作成するとともに、本学の危機管理計画を見直し、「危機管理マニュアル(地震・津波対応編)」を策定した。
- 東日本大震災を踏まえ、本学における防災関連設備として、災害備蓄倉庫・災害備蓄品、指定避難所用トイレ設備・自家発電設備、災害時における情報通信体制、緊急地震速報衛星受信システム、安否確認システム、災害発生時対応診療設備を整備することを決定した。

(4) 教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いに関する取組(年度計画【91-1】【91-2】【92-1】【92-2】)

- 平成23年度評価結果で課題として指摘された「教員等個人宛て寄附金」の適正な取扱いについては、平成25年2月に各部長あて文書にて周知するとともに、平成24年11月の大学改革・大学評価委員会、平成25年3月の全学連絡調整会議及び大学改革・大学評価委員会において、会計ルールを十分理解し適正な会計処理の徹底について、各部長へ依頼した。
- 平成22・23会計年度監査のフォローアップ監査において、会計ルールの周知方法の確認を行うなど、再発防止に努めた。
- 教員等個人宛て寄附金については、寄附金開示情報等を利用し、教員等個人宛て寄附金の採択状況を定期的(月2回)に調査し、入金状況の確認を行っている。

- 就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき基本的な学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等をわかりやすく解説した「新潟大学教職員ルールブック」を新採用教職員全員に配布するとともに、教育・研修会等の資料として活用し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。また、「新潟大学教職員ルールブック」をウェブサイトに掲載するなどコンプライアンスの推進を図った。
- 新採用職員研修、科研費説明会、医療安全管理講演会、新入生セミナー等の多様な教育・研修会等において、教職員延べ5,044人及び学生延べ2,073人に対してコンプライアンスに関する説明等を行い、周知徹底を図った。特に、平成24年9月に10会場で開催した科研費説明会においては、「研究費等の使用・管理に関するアンケート」により、教員等個人宛て寄附金に係る手続きの確認を行った。

(5) 公的研究費の不正使用防止に関する取組(年度計画【92-1】【92-2】)

- 平成24年度に実施した内部監査において、研究費の不正使用の典型である「預け金」を牽制するために最も有効な手段である納品検収について、「納品検収が困難な物品等の検収方法の検証」を行い、納品検収手続の有効性を検証した結果、適切に納品検収が行われていることを確認した。
- 平成22・23会計年度監査において、手続きの誤認識や関係書類の確認が不十分だったことにより生じた不適切な経理が指摘されたため、財務マネジメント研修を行うとともに、平成24年度においてフォローアップ監査を行い、再発防止に努めた。
- 新規採用(異動含む)の教職員全員に「会計ハンドブック」を配付し、会計ルールの周知徹底を図るとともに、新任教員研修会においても「会計ハンドブック」を用いて会計ルールのポイントを説明し、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図った。また、9月に10会場で開催した科研費説明会において、「会計ハンドブック」の抜粋を基に、会計ルールを説明するとともに、会計ルールに関する簡単な質問形式の「研究費等の使用・管理に関するアンケート」を行い、理解度を確認し、正確な認識の定着を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

(1) コンプライアンスの推進

平成21年10月に理事、部局長、法律専門家等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する教職員の理解を深めるためのリーフレットを作成するとともに、毎年度、新採用職員研修、科研費説明会、医療安全管理講演会、新入生セミナー等の多様な教育・研修会等において、コンプライアンスに関する説明等を行い、周知徹底を図っている。また、就業規則上の義務や教職員が身につけておくべき基本的な学内ルール等を分かりやすく解説した「新潟大学教職員ルールブック」を平成24年3月に作成し、教職員に配布するとともに、教育・研修会等の資料として活用し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

平成24年度から内部監査組織として学長直属の「国立大学法人新潟大学監査室」を設置するとともに、公益通報等窓口を監査室へ一元化した。「新潟大学の科学者行動規範・科学者の行動指針」、「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」、「新潟大学における研究費等の不正使用防止計画」を定め、これらが有効に機能しているかについて、「国立大学法人新潟大学内部監査規程」及び「国立大学法人新潟大学科学研究費補助金内部監査要項」に基づき、毎年度内部監査を実施し検証している。また、内部監査では書面審査のみならず当該者から聞き取り調査を行い、実効性のある監査を実施している。

(2) 危機管理体制の強化

危機管理本部の設置

本学における危機管理及び環境保全に関し適切な方策を講じ、危機事態の発生を予防するとともに、危機発生後に迅速に対処することを目的に、危機管理を所掌する「危機管理室」と学内の環境保全を所掌する「環境安全推進室」(廃棄物処理施設を改編)の2室体制による「危機管理本部」を平成22年10月に設置し、学内の危機管理、環境保全に関する体制の整備・強化を図った。

危機管理への対応

危機管理室では、多種多様な危機管理に万全を期すため、五十嵐キャンパス及び旭町キャンパスにそれぞれ専任教員を配置している。また、危機発生時における基本的な方針を定めた危機管理計画等を踏まえ、次の取組を行っている。

- ・携帯版の危機対応マニュアルの更新、配付(平成22年度から継続)
- ・新潟大学生協同組合との災害時における相互協力に関する協定の締結(平成23年度)
- ・地域住民及び学生を対象とした危機管理に関する講演会等の実施(平成23年度から継続)
- ・地震発生時の初動対応に関するポスターの作成(平成24年度)
- ・危機管理マニュアル(地震・津波対応編)の策定(平成24年度)

なお、東日本大震災発生時は、地震発生当日に地震対策本部を立ち上げ、学生・教職員の安否確認や医療支援等を速やかに実施した。

薬品の適切な管理

薬品管理については、「国立大学法人新潟大学毒物及び劇物管理規程」により学長を管理総括、部局長を管理責任者とする適正な管理のための体制が整備されている。また、同規程に基づき、毎年度、実地又は書面による「毒劇物等の保管管理等現況調査」を実施するとともに、全学会議等において注意喚起及び周知徹底を図っている。

環境安全推進室では、環境安全教育講習会等を実施するなど、毒劇物等薬品の適正な管理についての啓発及び意識の向上を図っている。また、薬品管理システム使用説明会を実施し、薬品管理システムの普及拡大を図っている。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川24-13, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号, 土地面積2,451.23㎡, 建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の土地（新潟県妙高市大字関川24-13, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号, 土地面積2,451.23㎡, 建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産の譲渡 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地について、不動産売買契約書を締結した。（代金の納入及び土地所有権の移転は平成25年度） 2 担保に供する計画 なし

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及 び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及 び組織運営の改善に充てる。	決算における剰余金の発生及び取崩なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院外来診療棟, ・医歯学総合病院基幹・環境整備(医療情報室改修), ・五十嵐地区総合研究棟改修(農学系), ・小規模改修 	総額 8,927	施設整備費補助金 (1,516百万円) 長期借入金 (6,937百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (474百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院外来診療棟, ・医歯学総合病院西診療棟改修, ・附属図書館改修, ・基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等), ・環境エネルギー研究拠点施設, ・動物実験施設改修, ・総合研究棟改修(農学系), ・総合研究棟改修(歯学系), ・再開発(病院)設備 	総額 7,779	施設整備費補助金 (4,588百万円) 長期借入金 (3,118百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院外来診療棟, ・医歯学総合病院西診療棟改修, ・附属図書館改修, ・基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等), ・環境エネルギー研究拠点施設, ・動物実験施設改修, ・総合研究棟改修(農学系), ・総合研究棟改修(歯学系), ・再開発(病院)設備 ・ライフライン再生(排水設備) ・総合研究棟耐震改修(教育科学系) ・探求型工学力育成事業(補正予算第1号) ・小規模改修 	総額 6,516	施設整備費補助金 (3,494百万円) 長期借入金 (2,950百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73百万円)
(注1) 施設・設備の内容,金額については見込みであり,中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお,各事業年度の施設整備費補助金,国立大学財務・経営センター施設費交付金,長期借入金については,事業の進展等により所要額の変動が予想されるため,具体的な額については,各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり,上記のほか,業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

計画の実施状況等

- ・外来診療棟については、平成21年度～平成24年度事業となっており、最終年度の平成24年度においては1,604百万円執行した。
 - ・西診療棟改修については、平成23年度～平成24年度事業となっており、最終年度の平成24年度においては637百万円執行した。
 - ・基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）については、平成24年度～平成25年度事業となっており、平成24年度においては206百万円執行した。
 - ・附属図書館改修については、平成23年度～平成24年度事業となっており、最終年度の平成24年度においては1,331百万円執行した。
 - ・環境エネルギー研究拠点施設については、平成24年度事業となっており、442百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
 - ・動物実験施設改修については、平成24年度事業となっており、519百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
 - ・総合研究棟改修（農学系）については、平成24年度事業となっており、329百万円執行した。
 - ・総合研究棟改修（歯学系）については、平成24年度～平成25年度事業となっており、406百万円執行した。
 - ・災害復旧事業（佐渡市小田他）については、佐渡演習林の法面崩落復旧のため、59百万円執行した。
 - ・小規模改修については、五十嵐地区、長岡市学校町地区、村松地区において整備を行った。（73百万円）
 - ・再開発（病院）設備については、平成24年単年度事業であり、763百万円執行した。
 - ・ライフライン再生（排水設備）については、平成24年度単年度事業であり、63百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
 - ・総合研究棟耐震改修（教育科学系）については、平成24年度単年度事業であり、1百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
 - ・平成24年度補正予算第1号については、平成24年度単年度事業であり、8百万円執行した。（翌年度への繰越あり。）
 - ・歯科医療技術者育成システム整備事業については、平成23年度からの繰越事業であり、75百万円執行した。
- ・年度計画と実績の主な差異は、以下のとおり。
- 施設整備費補助金 1,094百万円の減
- ・年度計画作成時から事業費が変更になったことに伴う減 - 81百万円
 - ・6事業が平成25年度へ繰越となったことに伴う減 - 1,293百万円（基幹・環境整備 - 200百万円、環境エネルギー研究拠点施設 - 708百万円、動物実験施設改修 - 539百万円、総合研究棟改修（歯学部） - 11百万円、（佐渡市小田他）災害復旧工事 - 15百万円）
 - ・西診療棟改修の平成23年度からの繰越 + 8百万円
 - ・歯科医療技術者育成システム整備事業の平成23年度からの繰越 + 75百万円
 - ・ライフライン再生（排水設備）が採択されたことに伴う増 + 63百万円
 - ・総合研究棟耐震改修（教育科学系）が採択されたことに伴う増 + 1百万円
 - ・平成24年度補正予算による『リサーチ・ドミトリー』による探求型工学力育成事業の実施に伴う増 + 9百万円
- 長期借入金 168百万円の減
- ・年度計画作成時から事業費が変更になったことに伴う減 - 45百万円
 - ・西診療棟改修の平成23年度からの繰越 + 72百万円
 - ・西診療棟改修繰越分の不用額の発生に伴う減 - 22百万円
 - ・基幹・環境整備の平成25年度への繰越 - 173百万円

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。</p> <p>キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。</p> <p>積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>多様な採用方法や個人評価結果の人事処遇への適切な反映などを通じて、優秀な人材の確保に取り組む。</p> <p>研修体系の整備、適切なキャリアパスの構築、責任や実績に応じたインセンティブの付与など、職員の能力・意欲を向上させる取組を推進し、優れた人材を育成する環境を整備する。</p> <p>男女共同参画推進室を中心として、教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,841人 また、任期付職員数の見込みを 607人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 23,214百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【74】～【76】(10頁～11頁)参照</p>

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部	940	1,005	106.9
人文学科	695	700	100.7
(従前の課程)			
行動科学課程	75	96	128.0
地域文化課程	100	146	146.0
情報文化課程	50	63	126.0
第3年次編入学学部共通(外数)	20		
教育学部	1,480	1,584	107.0
学校教員養成課程	880	922	104.8
学習社会ネットワーク課程	180	196	108.9
生活科学課程	60	70	116.7
健康スポーツ科学課程	120	131	109.2
芸術環境創造課程	240	265	110.4
(従前の学部)			
教育人間科学部	-	26	-
学校教育課程	-	11	-
学習社会ネットワーク課程	-	4	-
生活環境科学課程	-	2	-
健康スポーツ科学課程	-	3	-
芸術環境創造課程	-	6	-
法学部	730	811	111.1
法学科	730	810	111.0
(従前の学科)			
法政コミュニケーション学科	-	1	-
(昼間コース)			
経済学部	1,250	1,412	113.0
経済学科(昼間コース)	660	734	111.2
経済学科(夜間主コース)	100	113	113.0
経営学科(昼間コース)	430	486	113.0
経営学科(夜間主コース)	60	79	131.7
理学部	780	867	111.2
数学科	140	164	117.1
物理学科	180	209	116.1
化学科	140	157	112.1
生物学科	80	91	113.8
地質科学科	100	116	116.0
自然環境科学科	120	130	108.3
第3年次編入学学部共通(外数)	20		
医学部	1,380	1,401	101.5
医学科	700	713	101.9
保健学科	680	688	101.2

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
歯学部	352	345	98.0
歯学科	260	250	96.2
口腔生命福祉学科	92	95	103.3
工学部	1,960	2,193	111.9
機械システム工学科	352	403	114.5
電気電子工学科	292	340	116.4
情報工学科	256	281	109.8
福祉人間工学科	200	236	118.0
化学システム工学科	312	353	113.1
建設学科	312	350	112.2
機能材料工学科	196	230	117.3
第3年次編入学学部共通(外数)	40		
農学部	640	714	111.6
農業生産科学科	220	254	115.5
応用生物化学科	200	230	115.0
生産環境科学科	200	230	115.0
第3年次編入学学部共通(外数)	20		
学士課程 計	9,512	10,358	108.9
教育学研究科	94	109	116.0
学校教育専攻(修士課程)	30	26	86.7
教科教育専攻(修士課程)	64	83	129.7
現代社会文化研究科	120	126	105.0
現代文化専攻(修士課程)	10	10	100.0
社会文化専攻(修士課程)	20	16	80.0
法政社会専攻(修士課程)	10	8	80.0
経済経営専攻(修士課程)	20	19	95.0
(従前の専攻)			
現代文化論専攻(修士課程)	15	10	66.7
共生社会論専攻(修士課程)	20	21	105.0
社会文化論専攻(修士課程)	15	23	153.3
現代マネジメント専攻(修士課程)	10	19	190.0
自然科学研究科	974	1,079	110.8
数理物質科学専攻(修士課程)	126	131	104.0
材料生産システム専攻(修士課程)	286	317	110.8
電気情報工学専攻(修士課程)	244	292	119.7
生命・食料科学専攻(修士課程)	140	156	111.4
環境科学専攻(修士課程)	178	178	100.0
(従前の専攻)			
自然構造科学専攻(修士課程)	-	1	-
環境共生科学専攻(修士課程)	-	3	-
数理・情報電子工学専攻(修士課程)	-	1	-

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
保健学研究科 保健学専攻(修士課程)	40	67	167.5
医歯学総合研究科 医科学専攻(修士課程)	52	30	57.7
口腔生命福祉学専攻(修士課程)	12	8	66.7
修士課程 計	1,280	1,411	110.2
現代社会文化研究科 人間形成研究専攻(博士課程)	60	76	126.7
共生文化研究専攻(博士課程)	6	4	66.7
共生社会研究専攻(博士課程)	7	4	57.1
(従前の専攻)	7	6	85.7
人間形成文化論専攻(博士課程)	8	30	375.0
地域社会形成論専攻(博士課程)	16	18	112.5
国際社会形成論専攻(博士課程)	16	14	87.5
自然科学研究科 数理物質科学専攻(博士課程)	210	234	111.4
材料生産システム専攻(博士課程)	39	44	112.8
電気情報工学専攻(博士課程)	48	37	77.1
生命・食料科学専攻(博士課程)	39	25	64.1
環境科学専攻(博士課程)	39	58	148.7
(従前の専攻)	45	29	64.4
自然構造科学専攻(博士課程)	-	11	-
環境共生科学専攻(博士課程)	-	14	-
環境管理科学専攻(博士課程)	-	1	-
情報理工学専攻(博士課程)	-	15	-
保健学研究科 保健学専攻(博士課程)	18	21	116.7
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻(博士課程)	417	395	94.7
分子細胞医学専攻(博士課程)	9	11	122.2
生体機能調節医学専攻(博士課程)	88	88	100.0
地域疾病制御医学専攻(博士課程)	148	147	99.3
口腔生命科学専攻(博士課程)	56	27	48.2
口腔生命科学専攻(博士課程)	116	122	105.2
博士課程 計	705	726	103.0
技術経営研究科 技術経営専攻(専門職学位課程)	40	35	87.5

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
実務法学研究科 実務法学専攻(専門職学位課程)	105	69	65.7
専門職学位課程 計	145	104	71.7
養護教諭特別別科	50	40	80.0
教育学部 附属幼稚園 学級数 3	90	68	75.6
附属新潟小学校 学級数 15	518	496	95.8
(うち複式学級3)			
附属長岡小学校 学級数 12	470	409	87.0
附属新潟中学校 学級数 9	360	353	98.1
附属長岡中学校 学級数 9	360	352	97.8
附属特別支援学校 学級数 9	60	66	110.0
うち 小学部18人 学級数(複式学級) 3			
中学部18人 学級数 3			
高等部24人 学級数 3			

計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程108.9%、修士課程110.2%、博士課程103.0%、専門職学位課程71.7%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成23年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度及び平成23年度評価においても課題事項とされているところであり、平成24年度においても専門職学位課程の定員充足率は、71.7%にとどまった。

これは、技術経営研究科及び実務法学研究科において、入学者の質を確保するため、入学者選抜における合格者の判定を慎重に行ったことによるものである。

技術経営研究科においては、平成25年度入学者獲得に向けた改善方策を検討し、平成25年度の入学者の充足率は95%に向上した。

実務法学研究科においては、入学定員の適正化を図るため、平成22年度から入学定員を60人から35人に変更し、さらに、平成25年度から入学定員を35人から20人に変更するとともに、入試方法を改善(法学既修者認定方式の変更等)したが、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、入学者が入学定員を下回っている。今後は、カリキュラム編成や教員配置等の改善計画を執行し、教育の質の向上によって入学者の増加と入学定員の確保を図ることとしている。さらに、学長の下に、外部有識者からなる「新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議」を設置し、法科大学院認証評価の結果等を用いて、実務法学研究科が当面講ずべき改善方策について検討するとともに、中長期的な実務法学研究科の在り方について検討することとしている。